

在職中などで平日の日中に、ハローワークへの来所が難しい方へ

ハローワークヤングプラザでは、次のとおり土曜日に開庁延長サービス（オンラインや窓口での予約制による職業相談）を実施しています。

※雇用保険、職業訓練、各種助成金、求人受理など職業紹介以外の相談や手続きは行っておりません。

①開庁延長している日

	利用できるハローワーク	利用できる時間
土曜日	ハローワークヤングプラザ	8:30～17:15 ※昼時間を除く
(参考) 平日の夜間 (毎週 火・木曜日)	ハローワーク青森	17:15～18:30


②[開庁延長] オンライン職業相談(事前予約制)

オンライン相談予約HP
二次元コード

事前予約制

相談時間1回最長45分

Web予約

- ◆青森労働局 ホームページ内 オンライン予約サイトへの近道はこちら 
- ◆利用希望日の**前々営業日の17時15分までに予約が完了した方**が利用できます。
- ◆裏面もお読みください。



【オンライン職業相談を利用できる方】 ※以下のすべてに該当している方

- ・在職中の方など、平日日中にハローワークへの来所が困難な方でハローワークに求職登録している方
 - ・「求職者マイページ」を開設している方
 - ・Webカメラ通信が可能な端末（スマートフォン、タブレット、パソコン等）を準備できる方
 - ・別途定める「オンライン相談利用規約（土曜日用）」に同意した方
- ※予約申し込みを行った時点で、利用規約に同意したものとみなします。

③[開庁延長] 窓口での職業相談(事前予約制)

事前予約制

相談時間1回最長30分

電話で直接予約

- ◆利用希望日の**前営業日の17時15分まで**に、下記へ直接お申し込みください。

【来所相談予約の連絡先】

- ・土曜日の相談予約 ➡ ハローワークヤングプラザ Tel017-774-0220
- ・平日夜間の来所相談予約➡ ハローワーク青森 紹介第一部門 Tel017-776-1561 (41#)

👉 オンライン職業相談のご予約前に、準備が必要です！！

◎ 求職登録がお済みでない方



求職登録がお済みでない方、または過去5年以内にハローワークをご利用されていない方は、左記サイトよりオンライン求職登録を行うことも可能です。

同時に求職者マイページが開設されます。

※求職登録は最寄りのハローワークの職業相談窓口でもお手続きできます。

◎ 求職マイページを開設していない方



求職登録が済んでいる方で、求職者マイページが未開設の場合には、アカウント（メールアドレス）の登録が必要です。事前に最寄りのハローワークへご相談ください（来所または電話）。

登録後、左記サイトからパスワード登録などの手続きが必要です。

※紹介後の「紹介状」は、求職者マイページよりダウンロード（PDF）が可能です。

◎ オンライン相談予約サイト（ヤングプラザ 土曜日用）

表面の二次元コードが読み取れない場合、検索エンジンで「ハローワークヤングプラザからのお知らせ」と検索をお願いします。URLは下記となります。

https://jsite.mhlw.go.jp/aomori-roudoukyoku/news_topics/hw_young_.html

・相談には無料オンライン通信アプリ（TeleOffice）を使用します。

◆下記①～⑤の手順に沿ってすすめてください。

① ご希望の相談日時を選択。

② 申し込みフォームに氏名・フリガナ・求職番号・メールアドレス・電話番号、自由記入欄にご相談内容を入力（例：求人番号〇〇〇〇〇—〇〇〇〇への応募希望）。

③ 利用規約に同意するにチェックし＜予約＞をクリック。

④ ②のメールアドレスに予約確認メールが返信。

メールが届いてから1時間以内にメール本文に記載のリンクへのアクセスにより予約が確定。予約完了通知メールが届きます。

※『@teleoffice.jp』のドメインを受信できるように設定をお願いします。

⑤ 予約当日、予約完了通知メール内のリンクから「TeleOffice」のサイトにアクセス。

画面上の「ブラウザで会議に参加」の右側＜参加＞をクリック。

事前にTeleOfficeアプリをインストール可能な場合は、アプリの使用をおすすめします。